

素案と修正案対照表

区分	素案（令和 2 年 7 月 1 日開催第 3 回審議会配布資料）	審議会等における意見及び修正事項等	修正案
前文	（前文） すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等です。これは、世界人権宣言にうたわれている人類普遍の原理であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されている、日本国憲法の理念とするところです。 しかし、今なお、人種、信条、性別、社会的身分又は門地等に起因する人権侵害（障がい者差別、部落差別、外国人差別等）が存在し、社会情勢の変化等により、人権にかかわる新たな課題（インターネットによる人権侵害等）も生じ、それらの解決に向けた積極的な取組みが求められています。 私たち一人ひとりは、自らの人権意識を高め、あらゆる差別や偏見のない、明るく住みよい社会を築いていかなくてはなりません。 よって、私たちあま市民は、共に考え、支え合いながら、お互いの人権を尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、不断の努力を重ねていくことを決意し、この条例を制定します。	◆人権侵害の例示の括弧書きについて、人権 3 法を代表に例示しているのであれば、公布順（障がい者差別、外国人差別、部落差別）とするのが一般的であると思うが。 ◇人権侵害の例示の括弧書きについて、人権 3 法の施行によって条例に加えるのであれば、施行された順番の方がよいのでは。 ◇人権侵害の例示の括弧書きについて、条例改正案には部落差別とあるが、あま市人権尊重のまちづくり行動計画には、同和問題と表記があるが。 ●前文 5 行目「社会情勢の変化等により」を「社会情勢の変化及び災害、疾病等により」に変更できないか。 ●前文 6 行目、新たな課題の括弧書きについて災害、疾病を入れてはどうか。 ◇人権施策推進審議会委員の意見で「災害、疾病等」とあるが、何を指しているか。 ○「しかし、今なお、人種、信条、性別、社会的身分又は門地等に起因する人権侵害」における「人権侵害」は、後ろの括弧書きで、人権に関する代表的なものとして、人権3法を明記しているが、後半の「人権にかかわる新たな課題（インターネットによる人権侵害等）」では、括弧書きの中の説明に「人権侵害等」が使われており、内容が不明瞭になるのではないか。 ●教育こそが人を育てていく教えだと思う。一層の人権教育（同和）の充実を願う。	（前文） すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等です。これは、世界人権宣言にうたわれている人類普遍の原理であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されている、日本国憲法の理念とするところです。 しかし、今なお、人種、信条、性別、社会的身分又は門地等に起因する人権侵害（障がい者差別、外国人差別、部落差別等）が存在し、社会情勢の変化等により、インターネット上の誹謗中傷等による人権にかかわる新たな課題も生じ、それらの解決に向けた積極的な取組みが求められています。 私たち一人ひとりは、人権教育、人権啓発等により自らの人権意識を高め、あらゆる差別や偏見のない、明るく住みよい社会を築いていかなくてはなりません。 よって、私たちあま市民は、共に考え、支え合いながら、お互いの人権を尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、不断の努力を重ねていくことを決意し、この条例を制定します。
附則	附 則 この条例は、公布の日から施行する。	●改正したという一文というのは、何月何日に改正したという部分は記述されますよね	附 則 この条例は、公布の日から施行する。